

令和8年 業種別労働災害発生状況
(令和8年8月末速報値)

室蘭労働基準監督署

区分 業種別	令和8年			令和7年同期			対 前 年		業種割合	令和7年確定値		
	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	増減数	増減率		死 亡	休 業	合 計
全 産 業 合 計		128 [43]	128 [43]	2	146 [48]	148 [48]	-20	-13.5	100.0	3	252	255
製 造 業		14 [2]	14 [2]		14 [4]	14 [4]			10.9	1	28	29
食 料 品		6 [1]	6 [1]		3	3	3	100.0	4.7		8	8
木材木製品		1 [1]	1 [1]		1	1			0.8		1	1
窯業・土石		1	1		1 [1]	1 [1]			0.8		1	1
鉄 鋼 業					4 [1]	4 [1]	-4	-100.0			7	7
金属・機械		2	2		1	1	1	100.0	1.6	1	2	3
輸送用機械		1	1				1	-	0.8		2	2
その他の製造業		3	3		4 [2]	4 [2]	-1	-25.0	2.3		7	7
鉱業・土石採取業					1	1	-1	-100.0			1	1
建 設 業		14 [2]	14 [2]		18	18	-4	-22.2	10.9		27	27
土木工事業		5	5		5	5			3.9		7	7
建築工事業		4 [2]	4 [2]		8	8	-4	-50.0	3.1		13	13
木造建築業		4	4		1	1	3	300.0	3.1		1	1
その他の建設業		1	1		4	4	-3	-75.0	0.8		6	6
道路貨物運送業		8 [2]	8 [2]		9	9	-1	-11.1	6.3		17	17
その他の運輸業		4 [4]	4 [4]		4 [3]	4 [3]			3.1		5	5
陸上貨物取扱業								-				
港 湾 運 送 業		2	2				2	-	1.6			
林 業		1	1		1	1			0.8		1	1
漁 業		1	1				1	-	0.8			
卸 売 ・ 小 売 業		25 [13]	25 [13]	1	21 [7]	22 [7]	3	13.6	19.5	1	30	31
社会福祉施設		12 [7]	12 [7]		10 [6]	10 [6]	2	20.0	9.4		22	22
旅 館 業		6 [3]	6 [3]		5 [2]	5 [2]	1	20.0	4.7		12	12
清 掃 業		9 [2]	9 [2]		15 [10]	15 [10]	-6	-40.0	7.0		26	26
上記以外の事業		32 [8]	32 [8]	1	48 [16]	49 [16]	-17	-34.7	25.0	1	83	84

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。本統計表は北海道労働局ホームページでダウンロードができます。

室蘭労働基準監督署

○令和8年度全国労働衛生週間(第77回)

本年度も9月1日から9月30日までを準備期間、同年10月1日から10月7日までを本週間とし、スローガンを「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」として展開することといたしました。

右の二次元コードからリーフレット等をダウンロードできます。



○9月は「職場の健康診断実施強化月間」です。

全国労働衛生週間(10月1日～7日)の準備月間である毎年9月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置付け、労働安全衛生法に基づく一般健康診断の実施の徹底や事業者の健康保持増進措置等の適切な実施等を促すため、集中的・重点的に啓発を行っています本月間を推進しております。

右の二次元コードからリーフレット等をダウンロードできます。



○9月は「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」です。

粉じん障害防止対策について、作業環境管理、作業管理、健康管理及び労働衛生教育の普及・定着を図るため、9月を「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」と定め展開しております。

裏面の二次元コードから粉じん障害防止対策のリーフレット等をダウンロードできます。



↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
室蘭労働基準監督署
からのお知らせ



↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
石綿ポータルサイト

令和8年 死亡労働災害事例

番号	発生日	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
該当なし						

令和7年 死亡労働災害事例

番号	発生日	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
1	1	6時台	新聞販売業	交通事故	建設機械等	被災者は新聞配達作業に従事する労働者で、自身の乗用車で新聞配達中、顧客宅にて乗用車から降りたところ、坂の上から走行してきたタイヤショベルが路面凍結によりスリップし、停車しきれず乗用車に追突し、これに押される形で乗用車に轢かれ下敷きになり、さらに同方向からやってきた、スリップした別の乗用車に追突され、下敷きになったまま2mほど引きずられ死亡したもの。
2	2	8時台	警備業	墜落・転落	脚立	被災者は出勤し事務所内にて待機していたところ、清掃業者の作業員から地下1階の廊下の電球が切れていたと伝えられた。その後、午前8時に被災者の同僚が出勤したが被災者は事務所におらず、清掃業者から電球切れの件を被災者に伝えたと聴き、被災者が戻らなかったため確認に行ったところ、脚立のそばで額から血を流して床に倒れている被災者を発見し、救急搬送されたが3日後に死亡が確認されたもの。
3	9	13時台	機械（精密機械を除く）器具製造業	はさまれ、巻き込まれ	その他の機械	被災者含む5名で、上下開閉式の蓋が付いている機械の修理業務を行っていた。被災者は1人修理作業を行い、他の4名は別の場所で作業を行っていた。被災者は電源を切らない状態で蓋の開閉範囲にいたところ、蓋が開き蓋と架設通路に挟まり負傷し翌日死亡したもの。



【第14次労働災害防止計画】



【粉じん障害防止対策】



【職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策等】



【転倒予防・腰痛予防の取組】



【外国人労働者の安全衛生対策】



【高年齢労働者の安全衛生対策】



〔労働者死傷病報告等
電子申請義務化〕



〔職場における
受動喫煙防止対〕

北海道最低賃金
時間額1075円
令和7年10月4日効力発生